

つたえる 予防 ひるば

▲ 身近なその燃料は危険物です ▲

秋の火災予防運動
11月9日から11月15日

ガソリンと静電気

ガソリンは、車両だけでなく夏であれば草刈り機、冬は除雪機等と幅広い機器の燃料に使用されています。

ガソリンからは可燃性の蒸気が発生していて、その蒸気を燃やしたエネルギーでエンジンを作動させています。一方で引火点はマイナス40℃と低温であるため、通常私たちが生活しているような環境では火を近づけたり、近くで静電気による火花が生じると、可燃性の蒸気に引火して爆発的に燃焼し火災になる危険性があります。

セルフサービスのガソリンスタンドで、給油前に除電パットに触れるよう促すのも、このような理由からです。

冬は乾燥により静電気が発生しやすい時期であるため、ご家庭でガソリンを取り扱う際は、十分に注意し、換気の良い場所で作業を行いましょ

古い燃料は使用しない

前のシーズンに使用していた古い灯油を使用すると、異臭がしたり、点火・消火がしづらくなったり、場合によっては異常燃焼を起こす可能性があります。

灯油を保管している環境(日光の当たり具合、室温など)によって劣化の程度は異なりますが、**基本的には1シーズンで使い切るように心がけましょ**



予防課 危険物係▶

▶ 保管・取扱いの規制例

容器

灯油は一般的にポリタンクで保管できますが、ガソリンは原則金属製の容器で保管する必要があります。



量

危険物はその種類ごとに、保管・取扱い時の規制の基準となる指定数量というものがある法令で定められています。「計算してみると一般家庭でも消防署への届出が必要だった!」というケースがありますのでご注意下さい。

購入

ガソリンスタンドでガソリンを容器に小分け販売してもらう際は、本人確認のほか使用目的の確認が必要になっています。引き続きご理解とご協力をお願いします。

郡山消防YouTubeチャンネル

静電気着火実験

絵画・ポスター、標語コンクール最優秀賞作品

令和6年度「火災予防・住宅用火災警報器」

火災予防部門



郡山市立 緑ヶ丘第一小学校 5年生
わたなべ さや
渡部 紗也さん

住宅用火災警報器部門



郡山市立 郡山第五中学校 2年生
はやし あいな
林 愛菜さん

火災予防部門

田村市立船引小学校 1年生
かわばら とあ
柏原 斗蒼さん

ひはけて かぞくのえがおは けさないで

住宅用火災警報器部門

三春町立岩江小学校 2年生
えんどう みずき
遠藤 瑞貴さん

ほうちきを ほうちしないで てんけんを

管内の皆さんから、絵画・ポスター717点、標語1,386点をご応募いただき、選考の結果、各部門の入賞作品が決定しました。

ウェブサイトで入賞者一覧をご確認いただけます。

入賞者一覧は [こちら](#)▶



たくさんのご応募
ありがとうございました!



予防課 査察係